



▲静かな灯ろうの灯火

まちの情報紙

議会だより(第173号)合併号

広報

太

Public Relations
TAISHI Town

子

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者、または、問合せ先にご確認ください。

主な内容

- 2 年末は28日(月)までですが…
- 3 令和3年は豊徳太子没後1400年節目の年
- 4 町の職員の給与状況についての公表
- 7 みんなで育てる地域公共交通
- 8 フォトニュースNo.1
- 10 フォトニュースNo.2
- 12 みんなのひろば
- 15 健康インフォメーション
- 17 高齢者情報局
- 18 人権コーナー「気づく」
- 19 子育て応援ナビ
- 27 タウンインフォメーション

2020

12

月号

No.553



町役場の一般業務

困ったときの
年末年始の
おたすけページ

年末は28日(月)までですが……

年末の役場・町立保健センター・町立総合福祉センターの一般業務は12月28日(月)までで、12月29日(火)～1月3日(日)までは休業させていただきます。ただし、業務によって利用して頂けるものもあります。

◎戸籍の届出

戸籍に関する届け出(出生届・婚姻届・死亡届など)は、休業期間中でも提出できます。

◆問合せ 住民人権課

☎98-55515

◎ごみ・し尿の収集

ごみシールに同封されている日程表のとおり収集を行います。臨時ごみの収集は、12月18日(金)までに、また、臨時し尿汲み取りは、12月28日(月)までに、生活環境課へお申込みください。

◆12月最終ごみ収集日

もえるごみ	12月29日(火)
粗大ごみ	12月23日(水)
ビン・カン混合	12月28日(月)
金属類	12月16日(水)
ペットボトル	12月24日(木)
プラスチック製容器包装	12月17日(木)

※最終ごみの日以降に出されたごみは一切収集しませんので、ご注意ください。

◆1月年始のごみ収集日

もえるごみ	1月5日(火)
粗大ごみ	1月13日(水)
ビン・カン混合	1月11日(月祝)
金属類	1月6日(水)

ペットボトル 1月28日(木)
プラスチック製容器包装 1月7日(木)

◆1月のし尿収集日

小型・一般 1月8日(金)
2回取り 1月22日(金)
※12月30日(水)～1月4日(月)のごみの収集は休ませて頂きますので、ご注意ください。

◆年末年始の南河内環境事業組合のごみ搬入受付

年末 12月28日(月)まで
年始 1月4日(月)から
ごみ搬入受付時間は、午前9時30分～午後4時30分までです。

◆問合せ 生活環境課

☎98-5522

◎町立図書館

12月28日(月)～1月4日(月)まで休室、休館します。

◆問合せ

町立図書館 ☎98-5526
町立公民館 ☎98-5530

◎町立総合スポーツ公園

体育館、テニスコート、グラウンドとも、12月28日(月)～1月4日(月)まで休園します。

◆問合せ 町立総合体育館

☎98-5344

◎町立竹内街道歴史資料館

12月28日(月)～1月4日(月)まで休館します。

◆問合せ

町立竹内街道歴史資料館

☎98-3266

生涯学習課 ☎98-5534

◎まちづくり観光交流センター

12月13日(日)以降閉鎖となります。

◆問合せ 観光産業課

☎98-5521

◎竹内街道交流館

12月19日(土)～1月5日(火)まで休館します。

◆問合せ 観光産業課

☎98-5521

◎町立万葉ホール

12月29日(火)～1月3日(日)まで休館します。

◆問合せ 総務政策課

☎98-0300

◎いきいき交流広場(町立ラウンドゴルフ等多目的広場)

12月29日(火)～1月3日(日)まで休場します。

◆問合せ 高齢介護課

☎98-5538

◎水道の開閉栓

12月29日(火)～1月3日(日)までに引越などで水道の開閉栓がある場合は、12月25日(金)までに太子水道センターへ連絡をお済ませください。

◆問合せ 太子水道センター

☎98-5536

年末年始 ねこ・犬の引取業務

年末の引取最終日

犬	12月24日(木)
猫	12月25日(金)

年始の引取開始日

犬	1月5日(火)
猫	1月6日(水)

※引取申請の前に必ず大阪府動物愛護管理センターへ電話相談及び予約をしてください。

◆問合せ

大阪府動物愛護管理センター
☎072-958-8212

令和3年は

「聖徳太子没後1400年」の節目の年!

町の名前の由来ともなっている「聖徳太子」。令和3年は、聖徳太子が没してから1400年目となる年です。この1400年の節目をきっかけとして、地域活性化をより進めるため、町をはじめ、聖徳太子ゆかりの市町村が事業を行っています。今回は聖徳太子の没年と100年前の記念事業について紹介します。

①聖徳太子の没年って?

聖徳太子の亡くなった年については、古い文献を見ると大きく2つの見解があります。1つは『日本書紀』や『聖徳太子伝暦』に記載されている621年2月5日。もう一つは『法隆寺金堂釈迦三尊像光背銘』『上宮聖徳法王帝説』などに記載されている622年2月22日です。聖徳太子の遠忌の記録も同様ではなく、例えば一千百年遠忌は1720年に行われており、これは621年2月5日に基づいています。

一方で、叡福寺の中世文書を見ると、1420年には既に2月22日に大乗会式が行われていることが示されており、こちらは、622年2月22日に基づいています。(現在の叡福寺の大乗会式の開催日である4月11日は、2月22日(太陰暦)を太陽暦に推定換算したものです。)

②100年前の聖徳太子没後

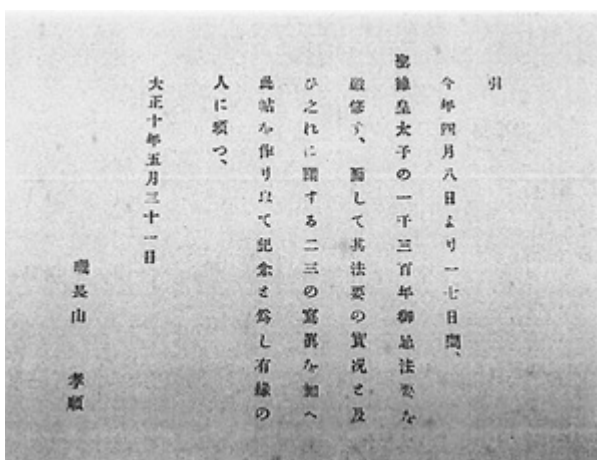
1300年の時はどうだった?

聖徳太子没後1300年となる1921年に向けて、『聖徳太子一千三百年御忌奉賛会』が設立されています。副会長には、渋沢栄一が就任し、「太子と産業」について講演を行っています。

また、1921年4月8日〜24日まで叡福寺で執り行われた千三百年忌法要では、境内に設置された板堂や祭壇が飾り付けられ大乗会式が行われました。記録帳からは仏教の祖とも呼ばれる聖徳太子を偲ぶため、仏教各派が法楽を順に捧げ、15日は大名行列が行われています。期間中に叡福寺を訪れた参詣者は20万人にのぼったことが記されています。また、4月12日には皇族がご訪問され、聖徳太子御廟にご参拝されています。聖徳太子没後1300年の記念物としては、近鉄喜志駅前「聖徳太子御廟」と彫り込まれた巨大な石碑が建てられています。当時、喜志駅は「太子口喜志駅」という名前で聖徳太子御廟の最寄り駅として利用が多く、篤志家によって建てられました。

③聖徳太子没後1400年には何を

各種団体が構成される「聖徳太子



▶聖徳太子1300年遠忌の記念帳。



▶1921年4月15日に行われた大名行列の様子。嘉永年間に行われた本願寺門跡の太子廟参内の行列を擬している。



▶近鉄長野線喜志駅前前の聖徳太子記念碑。隣には小野妹子の墓を示す記念碑も建てられている。

没後1400年記念実行委員会」では、聖徳太子没後1400年の節目の年を契機とし、町の知名度を向上させ、地域に対する誇りと愛着を育むことめざし、「聖徳太子没後1400年事業」に取り組みられています。

この100年に一度の節目に、町にゆかりが深く、名前の由来ともなっている聖徳太子の銅像を建立することで、聖徳太子の功績をたたえ、現代に受け継がれる思想を、次代を超えて後世へも伝え、この事業を成功させるためにも、実行委員会では寄付活動を行っています。詳しくは、町、または、太子町観光・まちづくり協会のホームページをご覧ください。

◆問合せ

聖徳太子没後1400年記念実行委員会事務局

観光産業課 ☎98-5521

太子町観光・まちづくり協会

☎21-1600

<https://taisshi-kankou.jp>

(7) 職員の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計	
標準となる職務	主事補 ・ 技師補	主事 ・ 技師	主査	主任	課長補佐	課長	部長		
職員数	2	15	18	42	16	18	0	111	
構成比	R2年度	1.8	13.5	16.2	37.8	14.4	16.2	0.0	100
	H31年度	0.9	15.8	10.5	36.0	15.8	17.5	3.5	100
職制上の段階	係員級			係長級	課長補佐級	課長級	部長級		
職員数	35			42	16	18	0	111	
構成比	R2年度	31.5		37.8	14.4	16.2	0.0	100	
	H31年度	27.2		36.0	15.8	17.5	3.5	100	

(8) 職員手当の状況(一般行政職)

区分	太子町	国		
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	子	10,000円		
	父母など	6,500円		
	その他の扶養親族 15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日	(上記の額に加算) 5,000円		
	支給対象職員平均支給月額(令和2年4月1日現在)	204百円		
住居手当	借家で家賃(16千円を超える額)を支払っている者	28,000円を限度として支給	同	
		支給対象職員平均支給月額(令和2年4月1日現在)	256百円	
通勤手当	交通機関利用者	6か月定期券の価格にて一括支給(1か月当たりの運賃など相当額は55,000円まで全額支給)	同	
	自動車など交通用具利用者	片道2km以上5km未満		2,000円
		// 5km以上10km未満		4,200円
		// 10km以上15km未満		7,100円
		// 15km以上20km未満		10,000円
		// 20km以上25km未満		12,900円
		// 25km以上30km未満		15,800円
		// 30km以上35km未満		18,700円
		// 35km以上40km未満		21,600円
		// 40km以上45km未満		24,400円
// 45km以上50km未満	26,200円			
// 50km以上55km未満	28,000円			
// 55km以上60km未満	29,800円			
// 60km以上	31,600円			
上記併用者	上記による算定額より55,000円まで全額支給			
	支給対象職員平均支給月額(令和2年4月1日現在)	101百円		
地域手当	支給対象地域	全地域	同	
	支給率	6%		
		支給対象職員平均支給月額(令和2年4月1日現在)		208百円

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

町の一般職員などの給与については、町条例に基づき支給しており、その内容は、毎年度、町議会で審議してまいります。住民の皆さんに、より広くその内容をご理解頂くため、「太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、令和2年4月1日現在の給与状況などをお知らせいたします。



(1) 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	歳出額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
31年度	5,199,109	1,096,684	21.1%
30年度	4,608,371	946,612	20.5%

注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与の状況

区分	給与費			計(千円) B
	給料 (千円)	職員手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	
2年度	448,587	124,228	215,842	788,657
31年度	444,957	123,317	196,745	765,019

注) 職員手当には退職手当は含まれません。給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況

(ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100として比較した指数です)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ラスパイレス指数	96.9	97.7	97.1	97.8	99.1	99.0
前年比	▲8.7	0.8	▲0.6	0.7	1.3	▲1.0

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

年度	区分	平均給料月額	平均年齢
2年度	一般行政職	326,089円	44.2歳
31年度	一般行政職	333,660円	44.7歳

注) 一般行政職とは、税務・幼稚園などを除いた一般事務職です。

(5) 職員の初任給の状況

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	188,700円	160,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,600円	295,800円
	高校卒	237,600円	268,400円

注) 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合にはその期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数です。

(10) 特別職・教育長の給料などの状況

区 分			給料月額など
給 料	町 長		672,400円 (820,000円)
	副 町 長		665,000円 (700,000円)
	教 育 長		627,000円 (660,000円)
期 末 手 当	町 長	(平成31年度支給割合)	6 月期 2.225月分
	副 町 長		12月期 2.275月分
	教 育 長		計 4.50月分

注) 給料月額などの()は、減額する前の金額です。
町長、副町長及び教育長の給料月額は、町長18%、副町長及び教育長は5%削減した額です。

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 町長の給料月額を18%削減(平成17年4月～)
- 副町長及び教育長の給料月額をそれぞれ5%削減(平成16年4月～)
- 町長、副町長、収入役及び教育長の調整手当(10%)の廃止(平成11年4月～)

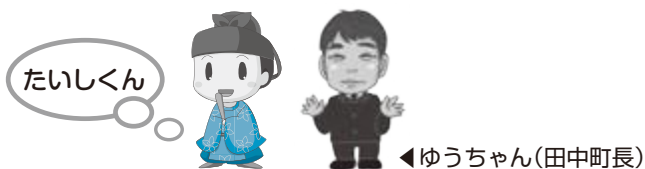
(11) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分	職 員 数(人)		増減数(人)	主な増減理由	
	2年度	31年度			
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	34	31	3	仮配置による増
	税 務	8	8	0	
	民 生	12	14	▲2	退職者不補充による減
	衛 生	8	9	▲1	退職者不補充による減
	農林水産	3	3	0	
	商 工	4	4	0	
	土 木	7	9	▲2	退職者不補充及び人事異動による減
	小 計	78	80	▲2	
	特別行政部門	教 育	18	19	▲1
小 計	18	19	▲1		
公 営 企 業 等 委 託 部 門	下 水 道	3	3	0	
	そ の 他	12	12	0	
	小 計	15	15	0	
合 計	111	114	▲3		

(12) 年齢別職員構成の状況

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
2年度	0人	3人	6人	5人	12人	9人	13人	20人	13人	14人	12人	4人	111人
31年度	0人	1人	8人	7人	11人	8人	14人	19人	12人	19人	13人	2人	114人

※(7)(11)(12)の職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員及び特別職を除いています。



	部長	課長	課長補佐
管理職手当	55,000円	45,000円	37,000円
	支給対象職員平均支給月額(令和2年4月1日現在) 423百円		
時間外勤務手当	平成31年度支給総額(普通会計)		21,560千円
	同支給対象職員平均支給月額		264百円

※特殊勤務手当の支給はありません。

期 末 ・ 勤 勉 手 当	太 子 町			国		
	(平成31年度支給割合)					
	6 月期	1.300月分	0.925月分	期末手当	1.300月分	0.925月分
	12月期	1.300月分	0.975月分	期末手当	1.300月分	0.975月分
	計	2.6月分	1.90月分	2.6月分	1.90月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 3級～7級(5～15%)			職務などの加算については一部異なる		
	支給対象職員平均支給年額 (平成31年度)		期末手当	10,259百円		
			勤勉手当	7,326百円		

退 職 手 当	区 分	太 子 町		国
		自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	同
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例(2～20%)		

★行財政改革や給与構造改革などで取り組んできた抑制内容

- 部長制の廃止(平成24年5月～平成28年6月)
- 住居手当の自宅(持家)にかかる手当(新築など5年に限り2,500円)を廃止(平成21年12月～)
- 住居手当を国並み支給に見直し(平成20年4月～)
- 給与構造改革により給料昇給カーブのフラット化(給与月額平均4.8%(最大7.0%)の引下げ)(平成18年4月～)
- 住居手当のその他の者への支給を廃止(平成18年4月～)
- 一般職の退職手当の加算制度を廃止(平成17年4月～)
- 管理職手当を定率支給(17%～10%)から定額支給(55,000円～37,000円)に見直し(平成16年7月～)
- 退職手当支給額の引下げ(平成29年12月)
- 初任給を4号給引下げ(平成31年4月)

(9) 議会議員の報酬などの状況

区 分			給料月額など
報 酬	議 長		360,000円
	副 議 長		340,000円
	議 員		320,000円
期 末 手 当	議 長	(平成31年度支給割合)	6 月期 2.225月分
	副 議 長		12月期 2.275月分
	議 員		計 4.50月分

★行財政改革などで取り組んできた抑制内容

- 議員定数を1名削減(12人→11人)(平成24年10月～)
- 議員定数を2名削減(14人→12人)(平成20年10月～)
- 議員定数を2名削減(16人→14人)(平成16年10月～)
- 議会議員が各種審議会などへ出席した場合に支給される報酬を廃止(平成16年4月～)
- 常任委員会視察研修の廃止(平成16年4月～)

平均乗降人数は残念ながら減少しているものの、一方で**休日の平均乗降人数は9月の5.6人から10月は8.7人と大幅に増加しています。**

畑・山田役場線の沿線は、総合福祉センター役場線と比較すると、コミュニティバスへの依存割合が相対的に高いこともあり、そのことが休日の乗降人数が伸びている1つの要因と考えられます。

いずれにしても、**同じコミュニティバスですが、路線によって利用実態が異なることが分かってきました。** 今後は路線ごとの特性を把握・考慮しながら、利用促進について検討したいと思います。

●第2回太子町地域公共交通会議を行いました

令和2年度第2回太子町地域公共交通会議が10月29日(木)の午後2時～4時まで、まちづくり観光・交流センター1階の研修室1・2で行われました。当日の議事は以下のとおりです。

1) の太子町コミュニティバス乗車実績は毎号で報告していますので割愛します。また、2) の太子町地域公共交通（金剛バスも含む）利用実態調査結果については次号で説明します。

- 1) 太子町コミュニティバス乗車実績（6～9月）
- 2) 太子町地域公共交通利用実態調査結果
- 3) 太子町コミュニティバスの利用者分析
- 4) その他

●畑・山田役場線の時間帯別乗降人数

畑・山田地区の皆さんの大阪市方面への通勤・通学が可能なように、午前6時と7時の時間帯にそれぞれ2便のコミュニティバスを運行していますが、時間帯別乗降人数の結果（図3）をみる限り、**なかなか利用に結びついていません。** 6～9月の合計乗降人数は当初想定していた数よりも少なく、特に午前6時台は一桁台の結果でほとんど乗車がありません。自家用車の利用や家族による送迎からコミュニティバスへの利用転換がなされていないと考えられます。

しかしながら、これはニーズがないためでなく、ニ

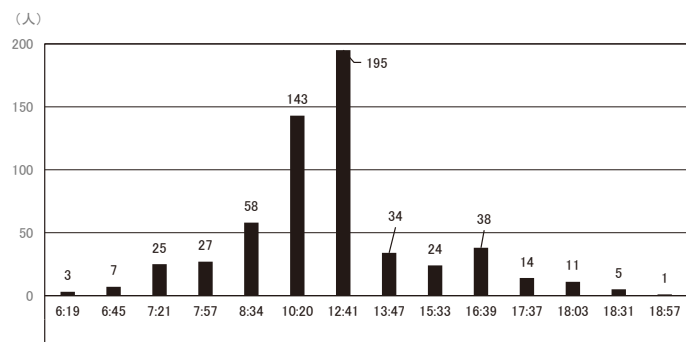


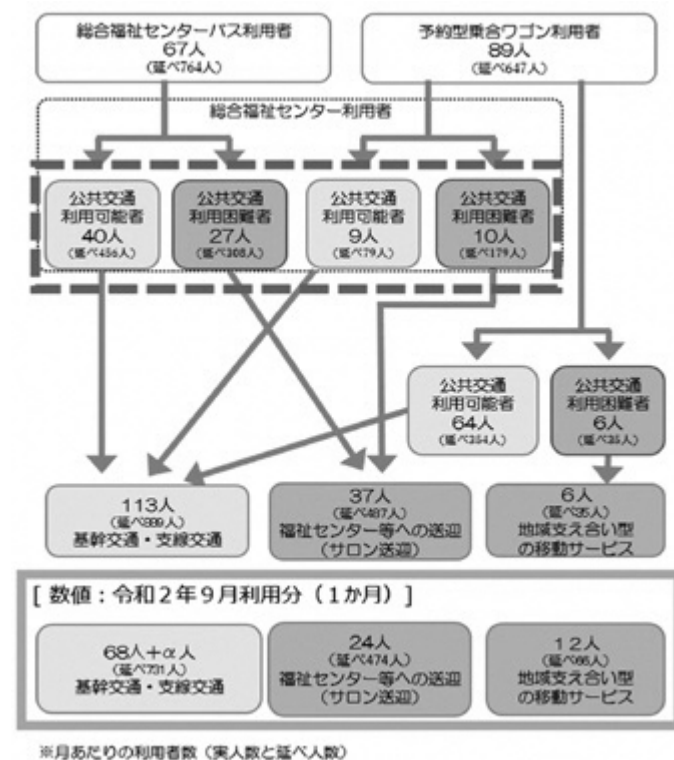
図3：畑・山田役場線の時間帯別乗降人数
【平日：6～9月の合計】

ズにうまく合った運行がなされていないからと私は思っています。交通というものは、「行きと帰りが対」で1つです。行きは希望する時間帯に運行するバスがあったとしても、**帰宅時間に運行するバスがなければ、行きにバスを選択する人が少なくなるのは当然です。**

実際に帰りのバスの運行時間は最終が午後6時台で早過ぎることは否めません。たとえば、**最終をもう少し延長すれば、利用状況がどのように改善するかといった実証実験も必要である**と考えています。

●予約型乗合ワゴンを利用されていた人の今

「予約型乗合ワゴンを利用していた皆さんが町内での買い物ができなくなり、町外へ出かける人や個配を利用する人がかなり増えている」という意見が出されましたが、「公共交通を利用できる人」と「公共交通を利用することが困難な（できない）人」に分かれ、当初想定したとおり、多くの人にそれぞれに合った地域公共交通をご利用頂いています。（下図）。



主に身体的な理由で公共交通を利用することが困難な（できない）人は【福祉移動サービス】をご利用頂けます。地域包括支援センターなどと連携する「生活支援・移動支援相談窓口」が公共交通を利用が困難な（できない）人へのサポートを行い、その人にあった【福祉移動サービス】を案内します。福祉移動サービスは基本的に有料ですが、町立総合福祉センターの利用者のためのワゴン車による送迎（サロン送迎）は無料です。公共交通を利用することが困難な（できない）人は「生活支援・移動支援相談窓口」（高齢介護課 ☎98-5538）にご相談ください。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆されたものです。

みんなで育てる 地域公共交通 7

●コミュニティバスの乗降人数（10月）

太子町に新しいバスが走るようになって半年が経過しました。本号も引き続き、太子町コミュニティバスの運行実績【10月】を紹介します。

総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は**826人**（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと166人）で、1日あたり26.7人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと42.7人）でした。

次に、利用状況の経月変化を確認していきたくと思いますが、月によって運行日が異なるため、1日あたりの乗降人数（平均乗降人数）を用います。図1のとおり、全日では、6月が21.0人、7月が21.7人、8月が22.9人、9月が22.8人と、これまで伸び悩んでいる感がありましたが、**10月は26.7人と増えています。**

この傾向は、平日及び町立総合福祉センターの休館日を除く平日も同じです。一方、休日の乗降人数は依然として少ないため、総合福祉センター役場線の休日運行は、自家用車や金剛バスの利用など、沿線住民の皆さんの生活と合致していないのかもしれませんが。

畑・山田役場線

畑・山田役場線の乗降人数は**224人**（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと175人）で、1日あたり7.2人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと6.9人）となりました。

総合福祉センター役場線と同様、これらのデータの経月変化を比較すると（図2）、全日の平均乗降人数は6月が5.6人、7月が6.9人、8月が6.5人、9月と6.5人と、これまであまり変化はありませんでしたが、**10月は7.2人と若干の増加がみられます。**

この増加の要因は内訳をみると明らかです。平日の

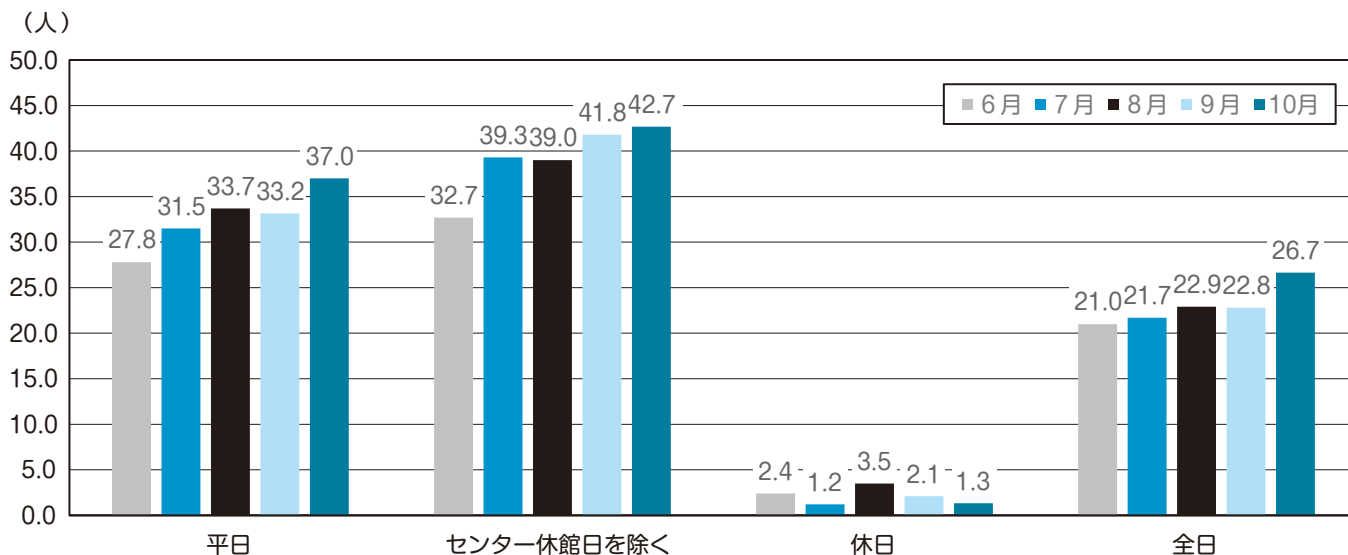


図1：総合福祉センター役場線：平均乗降人数の比較【6～10月】

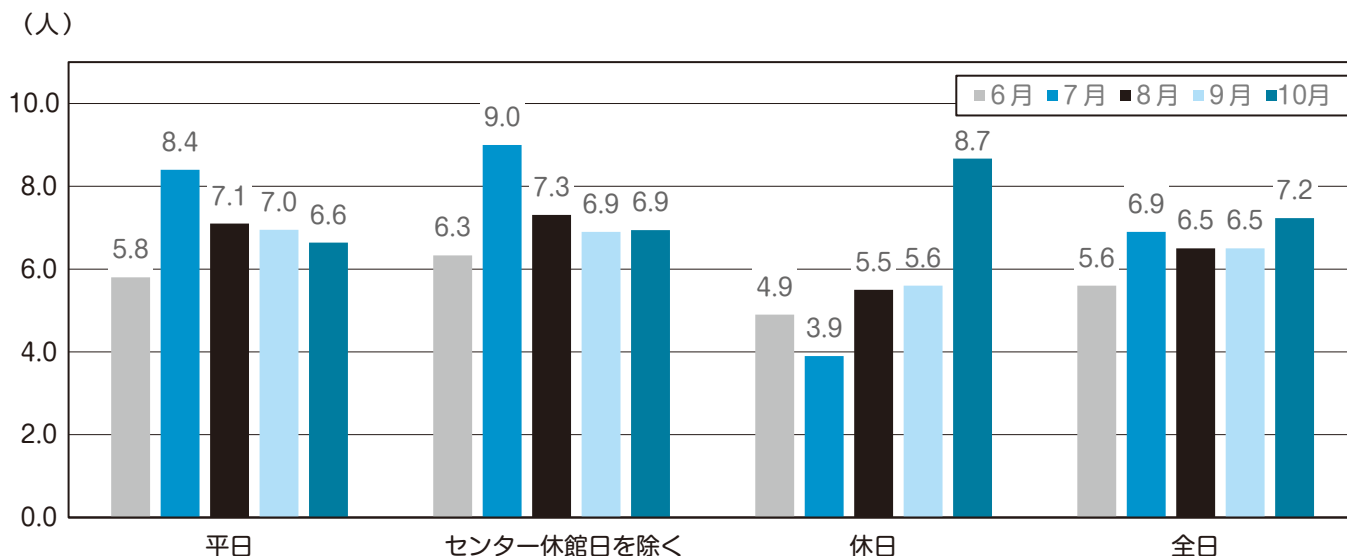


図2：畑・山田役場線：平均乗降人数の比較【6～10月】

公用車貸出事業がスタートしています!

10月19日(月)から、町で住民主体の生活支援サービスを行う団体への支援を行うため、町が所有する公用車を貸し出す事業がスタートしています。
宝くじの助成金でバリアフリー対応車両2台を、貸出車両として購入しました。



映画「鬼ガール!!」の原作本が寄贈されました

10月15日(木)奥河内ムービー・プロジェクト実行委員会より、「鬼ガール!!」ツノは出るけど女優めざしますっ!!」を寄贈頂きました。
この本は、令和元年6月に、河内長野市や千早赤阪村、富田林市で撮影が行われた映画「鬼ガール!!」の原作本で、映画「鬼ガール!!」は、10月9日(金)から大阪府内で先行公開され、全国では10月16日(金)から順次公開されています。
寄贈された本は、町立学校園に配布しました。子ども達に、奥河内の魅力を再発見してもらうために活用させて頂きます。

町立磯長小学校創立100周年記念式典



10月30日(金)、町立磯長小学校創立100周年記念式典を行いました。

新型コロナウイルス感染防止対策を万全に整えたいと、参加者も限定し、児童も6年生のみが会場に参加し、1~5年生は教室からリモート参加という形で行いました。

NEWS No. 1

さつまいもが寄贈されました

11月2日(月)よいまちネット太子の皆さんが、栽培・収穫されたさつまいも約200キログラムを、町で役立ててほしいとの趣旨で、寄贈してくださいました。

このような温かいお心遣いに、心より感謝します。寄贈して頂いたさつまいもは、学校給食で活用させて頂きます。



町立山田小学校創立100周年記念式典

11月3日(火・祝)、町立山田小学校創立100周年記念式典を行いました。

本校卒業生で現在ピアニストとして活躍されている、兒玉千沙子さんによるピアノ演奏会もあり、心に残る良い式典となりました。



町立幼稚園稲刈り・脱穀体験！

6月に田植えを経験し、それから毎日水がなくならないようにお世話をし、稲が日々成長していく様子を間近で見ることができました。

収穫も鎌で行い、脱穀の体験もし、お米になるまでの一連の作業を知ることができました。

あらためて、おいしいご飯を食べられること、働いてくださっている人への感謝の気持ちが育つ体験となりました。



PHOTO



町立山田小学校児童の稲刈り体験

10月26日(月)、町立山田小学校5年生による稲刈り体験が行われました。

当日は、農園の管理を行っている町立山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、稲刈りから天日干し作業などに歓声が飛び交う、楽しく貴重な日となりました。



菊花展(第60回文化祭)を行いました

10月27日(火)～11月10日(火)まで、役場2階イベント広場で菊花展を行いました。丹精込めて育てられた菊の花々が展示され、来場者は美しい菊花に見入っていました。11月2日(月)には、審査・表彰式を行いました。

また、10日(火)から役場庁舎1階正面玄関で、菊花特別展示を行い、来場者の皆さんに満開の菊花を楽しんで頂きました。



町の観光PRを行いました

2021年の聖徳太子没後1400年を契機に町の魅力を発信するため、近鉄大阪阿部野橋駅をはじめ町外の様々な場所でパンフレットの配布や、特産品であるみかんのPRを行いました。

新型コロナウイルス

ル感染症対策をしながら、田中町長、藤原副町長も先頭に立って町をPRしました。



NEWS No. 2

防火パレードを行いました

11月9日(月)～15日(日)の『秋の火災予防運動』にともない、15日(日)に太子町消防団と富田林市消防署太子分署が消防車で町内を回り、火災予防を呼びかけました。

秋から冬にかけては空気が乾燥しやすく、暖房器具の使用などにより思



「児童虐待防止推進月間～オレンジボンキャンペーン～」

11月6日(金)町内ホームセンターで、児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーン活動を行いました。

児童虐待を早期発見・防止し、子どもの安全・権利を守ることは、社会的な課題となっています。

虐待が疑われる子どもを発見した人は、すぐ「189(児童相談所虐待対応ダイヤル)」へご連絡ください。



トップアスリート小学校ふれあい事業

10月27日(火)トップアスリート小学校ふれあい事業の一貫で、ラグビー・トップリーグ「近鉄ライナーズ」のタウファ統悦選手が町立山田小学校へ来校し、3年生、5年生、6年生の児童が交流しました。

鋭いパスや力強いタックルなどに歓声が上ががり、ラグビー体験を中心に、楽しいひとときを過ごしました。



静かな灯ろうの灯火



10月31日(土)～11月7日(土)の期間中、今年、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった町内のイベントや、四季の写真を灯ろうのあかりで灯しました。

PHOTO



わぬ火災が発生する恐れがあります。この時期は特に、火の取り扱いに気をつけましょう。

献血を行いました

11月20日(金)午前10時から、町立保健センターに献血車が配車され、献血が行われました。

いつでも患者さんに血液をお届けできるよう、定期的な献血のご協力をお願いします。

